

川崎市 緑の基本計画

～ 多様な緑が市民をつなぐ 地球環境都市かわさきへ ～



平成30(2018)年3月



Colors, Future!

いろいろって、未来。

川崎市

川崎市緑の基本計画

平成30（2018）年3月



はじめに

川崎市は、東京都心に近く利便性の高い立地環境にあることから、臨海部を筆頭に世界的企業や研究機関が集積し、最先端のものづくり産業をはじめライフサイエンスや環境分野等の技術の蓄積が進んでいます。また、川崎駅や武蔵小杉駅などのターミナル駅を中心とした拠点では、多様な都市機能の立地が進んでいます。



本市の人口は、日本の総人口が既に減少する中、150万人を超えてなお伸び続けておりますが、今後訪れる人口減少への転換をはじめ、社会保障費の増大や防災などへの対応が求められています。こうした課題のほか、開催が決定している東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を見据え、誰もが暮らしやすいまちづくりの実現に向けた「かわさきパラムーブメント」の推進や、インバウンド観光の活性化なども求められています。これらの本市を取り巻く社会環境の変化に適切に対応し、「成長と成熟の調和による持続可能な最幸のまち かわさき」の実現を目指していくために、平成28（2016）年3月に「川崎市総合計画」を策定しました。そして、この総合計画に沿って、このたび「川崎市緑の基本計画」の改定を行いました。

本市には、多摩丘陵や多摩川などの豊富な自然環境資源や、特徴ある公園緑地が存在しており、この多様で広域性のある緑が本市の魅力の一つとなっています。また、公園緑地などの緑は、地球温暖化の防止や生物多様性の保全など、地球環境レベルで大切な役割を果たしています。そして、市民生活にまで視点を掘り下げてみると、生活空間にうるおいや安らぎをもたらすとともに、災害から市民の生命や財産を守り、さらには健康増進や地域交流の場となるなど、暮らしの質を高め、安全で快適な都市づくりの基盤ともなっています。本市の魅力をさらに高めていくためには、市民の共有の財産である緑の効用を発揮させていくことが非常に重要です。

緑の基本計画は、緑地の保全、緑化の推進、都市公園の整備に関する総合的な計画であり、自然の恵みを感じ、快適でうるおいのあるまちづくりを進めていくために重要な役割を担う計画です。改定にあたっては、豊かな市民生活の形成を目指し、本市に存在する大小さまざまな公園、多摩川などの広域的な水辺地空間、さらには保全を進めてきた樹林地などの「緑のストック」について、そのポテンシャルを最大限に活かす視点を新たに掲げました。そして、緑を大切に思うパートナーの形成と、本市を緑豊かなまちにしていくための、緑の保全、創出、育成の取組を引き続き進めていくことによって、子どもからお年寄りまでが楽しく、のびのびと毎日を過ごせ、さらに、川崎で学びたい、働きたい、子育てをしたい、安住したいと思える環境、すなわち多くの人々から選ばれる環境が形成されることを願ってやみません。

「最幸のまち かわさき」の実現に向け、本市の緑が、150万市民の一人ひとりの誇りとなり、心のよりどころであり続けられるよう、引き続き皆様方の御協力をよろしくお願いいたします。

最後に、川崎市緑の基本計画の改定に向けて、ご指導、ご協力していただいた多くの市民の皆様、環境審議会委員、関係者の方々に心から感謝を申し上げます。

平成30（2018）年3月

川崎市長

福田 紀彦

目 次

序章

1 改定の目的	2
2 緑の基本計画とは.....	3
(1) 計画の趣旨.....	3
(2) 計画の対象.....	3
3 緑の役割.....	4

第1章 川崎市の緑を取り巻く状況

1 川崎市の現況	8
(1) 位置・地勢.....	8
(2) 市街化の状況.....	8
(3) 気象	9
(4) 人口.....	10
(5) 緑の概況	11
2 自然的環境の分布（緑の現況）	12
3 平成20年改定版 緑の基本計画の検証	13
(1) 施策の主な成果と課題.....	15
(2) 施策目標の検証	34
4 緑に関連する社会情勢等	39
(1) 社会情勢と課題	39
(2) 国等の施策.....	42
(3) 川崎市の関連計画	43
(4) 市民意見	48

第2章 緑の基本計画改定の考え方

1 緑の基本計画に求められる視点.....	52
(1) 今後の取組の課題からの視点	52
(2) 緑に関する社会情勢からの視点	52
(3) 市民意識からの視点	53
2 今後取り組むべき課題のまとめ.....	54
(1) 協働の取組の持続性の確保	54
(2) 緑の保全、創出及び育成の継続	54
(3) 暮らしを支え高める緑の効用の発揮.....	56
3 改定に向けた考え方.....	56

第3章 緑の基本計画

1 緑の基本計画の構成.....	61
2 計画の位置づけ	62
3 計画フレーム	62

(1) 計画対象区域.....	62
(2) 人口規模	62
4 計画期間.....	63
5 基本理念.....	63
6 緑の将来像.....	64
(1) 基本的な視点.....	64
(2) 将来像	65
7 基本方針.....	71
8 施策の推進に向けて.....	81
(1) 基本施策及び施策展開のためのプロジェクト.....	83
(2) 実施施策	119
(3) プロジェクトを推進する仕組み	155
9 緑の目標.....	158
(1) 施策展開を行う緑の総量の目標	158
(2) 施策展開により緑ある暮らしを実現するための目標.....	159

第4章 区別方針

1 川崎区.....	162
2 幸区	166
3 中原区.....	169
4 高津区.....	173
5 宮前区.....	177
6 多摩区.....	181
7 麻生区.....	185

第5章 実現性の高い計画とするために

1 進行管理の考え方.....	191
2 実施状況の評価と公表の仕組み.....	191

参考資料

1 市民意見.....	195
2 緑の基本計画の改定作業に関する背景	204
3 用語集.....	210

表紙の写真について

①	⑤	⑧	
②	⑥		
③	⑦	⑨	⑪
④		⑩	⑫
		⑬	

- ① 稲田公園（多摩区）
- ② 黒川海道特別緑地保全地区（麻生区）
- ③ 黒川青少年野外活動センター（麻生区）
- ④ 月読緑の保全地域（麻生区）
- ⑤ 生田緑地〈西口広場〉（多摩区）
- ⑥ 生田緑地〈初山地区水生植物観賞池〉（宮前区）
- ⑦ 久末地区（高津区）
- ⑧ 二ヶ領用水宿河原堰堤付近（多摩区）
- ⑨ 等々力緑地・多摩川緑地等々力地区（中原区）
- ⑩ 夢見ヶ崎公園（幸区）
- ⑪ 渋谷（中原区）
- ⑫ 市役所通り（川崎区）
- ⑬ 東扇島西公園（川崎区）